

【防犯情報】市役所職員を名乗る還付金の詐欺電話に注意！

- 3月18日夕方頃、三条市内において、市役所職員を名乗る者から、
- 「三条市役所ですが、介護保険の還付金があります。」
 - 「郵便が届いていませんか。」
 - 「ATMでなければ還付できません。使っている金融機関を教えてください。」

といった内容の還付金詐欺の予兆電話がかかってくる事案が発生しました。介護保険料の還付等に必要の手続を装い被害者にATMを操作させ、口座間送金により不法な利益を得る典型的な還付金詐欺の手口です。

新潟県内でも同種の予兆電話が多数発生しております。

その被害の特徴として、

- ATMに誘導される曜日は
 - ①金曜 ②火曜 ③水曜 の順に多い。
 - ATMへの到着時間帯は
 - ①11:00～13:00 ②15:00～17:00 の順に多い。
 - 誘導されるATMは、
 - ①郵便局 ②銀行 ③スーパー ④JA ⑤信金 の順に多い。
- となっています。

犯人は多種多様な手口でお金を騙し取ろうとしてきます。

不審な電話やメールが来たら、すぐに警察に通報してください。

【防犯ポイント】

- ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。
- 電話でお金の話が出たら、家族や警察に相談してください。
- 祖父母や御両親への注意喚起の連絡をお願いします。
- 市役所職員等がキャッシュカード等を預かったり、暗証番号を聞くことはありません。現金、キャッシュカード等は絶対に渡さないでください。

【連絡先】

三条警察署
電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係
電話：0256-34-5574